

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	ガス充てん装置 開放検査	4補LPS-WG14025-19
		作成 平成 3年 5月25日
		改正 令和 5年 1月27日
		令和 8年 5月13日
	作成部隊等名	第 4 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊の保有するガス充てん装置の開放検査について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、引用文書による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

4補LPS-Y000001 外注整備共通仕様書

b) 法令等

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）

c) 技術指令書

表1に示す技術指令書

2 要求事項

2.1 一般

一般的事項は、4補LPS-Y000001の2.1によるほか、高圧ガス保安法に従い実施する。

2.2 役務対象品

役務対象品は、表2に示す。

なお、該当品目、数量及び役務対象品の主組部品の一連番号（Ser No.）は、調達要領指定書に示す。

2.3 役務の内容

役務の内容は、表3に示す高圧ガス保安法に基づいた開放検査を実施する。

品名	ガス充てん装置 開放検査
----	--------------

2.4 整備作業等の実施要領

2.4.1 受入点検

受入点検は、4補LPS-Y000001の2.4.1による。

2.4.2 分解

分解は、表1に示す技術指令書に従い実施する。ただし、表2の番号5については、12か月の定期整備を実施する範囲とする。

2.4.3 開放検査

開放検査は、表3のうち、調達要領指定書に示す開放検査を実施する。

2.4.4 交換

交換は、表1に示す技術指令書に記載された定期整備に必要な部品及び2.4.3で不合格と判定された不合格品の交換を行う。ただし、耐圧部品の交換については、監督官の確認を得た後、分任支出負担行為担当官に申出る。

2.4.5 組立・調整

組立・調整は、表1に示す技術指令書に従い実施する。

2.5 作業の変更等

作業の変更等は、4補LPS-Y000001の2.8による。

2.6 役務の履行に関する改善

役務の履行に関する改善は、4補LPS-Y000001の2.9による。

2.7 品質管理

品質管理は、4補LPS-Y000001の2.10 c)による。

3 整備用部品・材料

整備用部品・材料は、4補LPS-Y000001の3による。

4 監督・検査

監督・検査は、4補LPS-Y000001の4.2による。

5 出荷条件

出荷条件は、4補LPS-Y000001の6による。

なお、包装レベルは、個装レベルC、外装レベルⅡとする。

6 その他の指示

6.1 添付書類

契約の相手方は、検査成績書（様式任意）を役務対象品の主組部品の一連番号（Ser No.）ごとに作成し、監督官の確認を得た後、役務対象品に添付する。

6.2 貸付文書

貸付文書は、4補LPS-Y000001の9によるほか、表1に示す。

6.3 契約の相手方準備品

契約の相手方準備品は、4補LPS-Y000001の10による。

品名	ガス充てん装置 開放検査
----	--------------

6.4 専用治工具の購入等

専用治工具の購入等は、4補LPS-Y000001の11による。

6.5 役務対象品の寄託時期

役務対象品の寄託時期は、調達要領指定書に示す。

6.6 不合格品

2.4.3において不合格と判定された不合格品は、要修理品として第4補給処に返還する。

6.7 役務対象品の納入地

役務対象品の納入地は、表4に示すうち、調達要領指定書に示す。

6.8 安全管理

安全管理は、4補LPS-Y000001の14による。

6.9 その他必要な事項

その他必要な事項は、4補LPS-Y000001の5 契約の相手方の技術提供、7 提出書類、8 官給品等の物品管理補給業務及び15 仕様書の疑義による。

表1－技術指令書

番号	技術指令書番号	標題
1	J. T. O. 35D18-4-1	部品目録付操作及び整備指令 リチャージング・ユニット・アセンブリ
2	J. T. O. 35M8-4-101-1	部品目録付操作及び整備指令 ガス充てん装置
3	J. T. O. 35M8-4-104-1	部品目録付操作及び整備指令 ガス充てん装置

表2－役務対象品

番号	物品番号	部品番号	品名	適用技術指令書 ^{a)}
1	1440-01-053-3628	639AS1377	CYLINDER, PURIFIER, RECHARGER UNIT	1
2	1450-01-053-3630	639AS1362	RECHARGING UNIT, COOLANT GUIDED	
3	4330-01-055-4154Z4	639AS1371	FILTER ELEMENT, FLUID	
4	4935-423-8833-5	A33R2NA003	FILTER, FLUID, PRESSURE	2
5	PNA33R2NA001	A33R2NA001	GAS BOOSTER ASSY	2, 3
6	PNA33R2NA002	A33R2NA002	ABSORPTION UNIT	2
7	PNA33R2NA002A	A33R2NA002A	ABSORPTION UNIT	3
8	PNA33R2NA003A	A33R2NA003A	FILTER, FLUID, PRESSURE	
9	—	A33R2NA005	GAS BOOSTER ASSY	2

注^{a)} 表1の番号を示す。

品名	ガス充てん装置 開放検査
----	--------------

表3－開放検査

番号	検査項目	内容	備考
1	外観検査	耐圧部品及びその他の組込部品について有害な割れ、傷、腐食、摩耗等がないか目視で検査する。	—
2	肉厚測定	強度計算部位の肉厚を測定し規定以上の肉厚であるか検査する。	申請書記載の測定部位について実施する。
3	非破壊検査	耐圧部品について非破壊検査（染色浸透探傷検査）を行う。	—
4	気密試験	機器の組立後に気密試験を行う。規定圧力を保持し漏れの無いことを確認する。	申請書記載の圧力値で実施する。
注記 備考欄の申請書とは、高圧ガス設備登録書類等のことをいう。			

表4－納入地

番号	納入地（部隊等名）
1	千歳基地（第2航空団）
2	小松基地（第6航空団）
3	百里基地（第7航空団）
4	新田原基地（第5航空団）
5	築城基地（第8航空団）
6	那覇基地（第9航空団）
7	松島基地（第4航空団）
8	東北町分屯基地（第4補給処東北支処）
9	高蔵寺分屯基地（第4補給処高蔵寺支処）
10	硫黄島分屯基地（硫黄島基地隊）